

(博愛醫院全景と遊園地松園所)

池田北新町

池田博愛病院

院長 弓場貫一

電話池田三五番

扶桑隱逸傳に曰ふ、牡丹花は具平親王の後裔、少うして塵俗を出で、宵柏と名づけ又牡丹花と稱す。好みて書を讀み、歌を詠じ、又連歌を善くせり。學を宗祇に學び又詩を五岳に受け、其の出づるや必ず黄牛に騎り牛角は塗るに金泥を以てし、老ひて池田に隠れて亭を夢庵と云ひ、長松花樹は簷を環り又四時植ふるに花を以てせり。故に其軒を稱して一に弄花と曰へり。性甚だ酒を嗜み香を好み又花を愛し、爲めに三愛の記を作れり。永正七年天皇夢に牡丹花を見、乃ち藤原實隆に命じて便殿に召見し親しく唱和し給ひき。既にして幽栖に復り野服葛巾觸吟して樂しみ、後亂を避けて泉南に徙り大永七年四月八十五を以て終ると。今亭趾の認むべきなく一碑あり、蕭條として舊栖を標するのみ。其の畫影及び詠草は大廣寺に藏せり。

吳服の里に隠れて室を夢庵と號して

笹の葉の音も便りの霜夜かな。宵 柏

兼好假居趾 伊居太神社の東部竹林の裡は即ち是れなりといふ。一の老松あり、今尙ほ是れを兼好松と云へり。兼好姓は卜部、神祇大副兼茂の會孫にして吉田に居住せしを以て吉田を氏となし、天資穎悟、書を善くし文を善くす最も和歌に長せり。東山修徳院に入りて雉髪し、後

天下を遍遊し風流を弄して其の生を終りき。吳織、漢織の二姫、闇夜に燈を點せずして**星の御門趾** 町の東方建石町民家の前園に在り。吳織、漢織の二姫、闇夜に燈を點せずして機に就きて織を勉め椅に依りて衣を裁せし時、衆星降り來たりて織縫の殿を照らさすこと恰も

白書の如くなりしを以て此の名ありと傳ふ。小祠あり、星宮神社と云ふ。

天理教池田分教會

教會長 宮田佐藏氏

天理教芦津大教會池田分教會は明治廿七年二月十二日其筋の設置認可を



森田政吉氏

受け、同廿九年三月三日當時の支教會長明石關助氏の發起に依りて教會の新築落成せり。現在の教會長は權少教正宮田佐藏氏にして毎月三日、廿三日は定例説教日、毎月十八日は月舞祭を執行し多教信者を有す。本教會部属教會として豊能郡庄内村庄内支教會を始め、京町馬町宣教所、大阪芦池宣教所、大阪華城宣教所等あり。

第四編 池田町勢

第一章 行政一斑及名譽職員

池田町は東西九町、南北八町餘。本町、小阪前町、北新町、元新町、南新町、中之町、北山之口町、米山之口町、米屋町、柳屋町、大西町、寺内町、西ノ口町、槻木町、田中町、林口町、内田町、荒木町、甲ヶ谷町、建石町、上池田町、室町、宇保の二十三市坊を包有せる北攝の首腦都府にして、郡役所、警察署、區裁判所出張所、府立師範學校、小學校、郵便局、各種銀行會社、商賈等點在櫛比し貨物の集散最も頻繁にして、殊に或ひは北方山間の離落より出だす薪炭の如き、或ひは細河村の特産たる花卉植木の如き、又近郊至る處産せざるなき果物蔬菜の如き、みな此に集中して市場を開き或ひは直接經由して以て京阪神地方の主要地に其の各地へ供給分散せられ、更に現下稍退歩の傾きあるも尙ほ對岸伊丹と共に其の名を天下に傳へし清酒を美釀せる等、殖産興業の旺なる洵に邊陲の市街稀に見る處にして、古來より山湊と呼ばれたるも宜なしとせざるなり。而して輓近に至りては省鐵福知山線、阪神急行電鐵等の運輸機關整備し其の他自動車開設の如き運輸交通の利便完く開けてより、華城臺下の都人士にして此の地

に移住し或ひは寓居を相して來栖するもの年を逐ふて漸増し、所謂郊外生活地として最も適當の命運を啓き其の資格を具備するに至れり、されば池田の地は一面商業を以て立つと共に他面住宅郷たるの素質を有し、浪北の一角に魏聳せる理想的安住の都府として希望多き將來を享有せるものと謂はざるべからざるべし。

池田町の行政沿革としては充分なる記録の乏しければ詳細を知るに由なきも、明治維新前に於いては池田、上池田、中池田、下池田、西池田の五邑に分れ居り、明治五年一村に合して池田と冠稱せる以來は戸長制度に依りて庶政を處理し來たり、明治二十二年四月市町村制實施と共に町と爲り以て今日に及ぶ。初代の町長は岡崎經充氏にして現任町長西田常太郎氏迄の間、第四代の町長後藤常次郎氏の就任任期三期間を最上として八名の町長が更代就任し、第七代の町長後藤萬壽長氏が刑事上の問題に連座して失脚せる外は何れも無事任を完了し善く町政に執筆して治績を擧げたり。今歴代町長の氏名及び任期を左に掲ぐべし。(括弧内に有とあるは有給町長、名とあるは名譽町長の事なり)

氏名	就任年月	氏名	就任年月
初代 岡崎 經充(有)	明治廿二年五月廿二日	二代 山岡藤兵衛(名)	明治廿三年一月十五日
三代 後藤常次郎(有)	明治廿四年三月七日	四代 小林 大(有)	明治卅六年一月十九日
五代 岩藤 良吉(有)	明治卅八年十月十一日	六代 後藤萬壽長(有)	明治四十年九月十六日

七代 林田松三郎(名)明治四十二年八月卅一日。八代 吉田 辨吉(名)大正三年九月四日。現任 西田常太郎(名)大正九年七月二十六日。

既往五年間に於ける歳入出覽 大正五年度より同九年度(此の年度のみは豫算の計上額)に亘れる既往五年間の池田町歳入出決算表を見るに、逐年町勢の向上進展し町政また多事なるの迹を看取し得る處あるべし。乃ち左に掲げん。

科目	五年度	六年度	七年度	八年度	九年度
歳入	一六、五二二	一七、七二七	一九、二七四	一五、八八五	一一六、一八九
歳入合計	一五、三三七	一四、三八三	一九、七四三	三二、六五六	五八、四二七
歳入合計	三二、八四九	三三、二〇〇	三九、〇一七	四八、五四一	一七四、六一六
歳出	七、五一九	八、二八五	一〇、二七二	一二、四四二	一八、五二八
歳出合計	四、八三三	五、〇四〇	八、二九三	九、六三〇	一三、九四二
歳出合計	六〇四	九〇七	一、二一一	一、六二五	一、四一〇
歳出合計	一八	四	三二	一一	四〇
歳出合計	六、四四五	一〇、七六四	一七、四八四	一七、八四九	一、〇三九
歳出合計	一九、四二三	二五、〇〇四	三七、九四一	四二、三二〇	一七四、六一六
歳出合計	一九、四二三	二五、〇〇四	三七、九四一	四二、三二〇	一七四、六一六
歳出合計	一九、四二三	二五、〇〇四	三七、九四一	四二、三二〇	一七四、六一六

公益及収益財産 町管理の下にある公益財産は土地八町四段七畝二十九歩、建物八段四十四

第四編池田町勢第二章行政一班及名譽職

坪二勾にして、建物中には町役場、避病舎、消防倉庫等を含む。更に収益財産は土地(田畑)一段一畝十歩、山林五十三町三段二畝二十三歩にて是れには池沼、原野を含めり。

戸口増減一覽 左表に依りても一目瞭然たるべく大正七年度以來戸數 人口共に遽に激増したるは、歐洲戰亂勃發し好景氣の影響を受けて彼の郊外生活の風潮が盛となれる結果にして、就中當時阪神急行電鐵の經營に屬したる新住宅郷室町の出現の如きは、當町戸口増加の上へて大なる力ありき。而して既往五年間に於ける人口増加數は一千二百六十八人にして、現在人口の男女別は男四千九百九十六人、女四千九百九十八人なり。

年次	現住戸數	現住人口	年次	現住戸數	現住人口
五年度	八、八七二	六、七二二	七年度	一〇、〇四〇	九、八六一
八年度	二、二〇〇	九、八〇八	九年度	二、二〇〇	一〇、〇四〇

年次	自家居	借家居	計	年次	自家居	借家居	計
	住戸數	住戸數			住戸數	住戸數	
五年度	四、四四	一、三九二	一、八三六	六年度	四、八六	一、四五六	一、九一四
七年度	五、〇〇	一、五五五	六、五五五	八年度	五、〇〇	一、五八〇	六、五八〇
九年度	五、〇〇	一、六四五	六、六五〇				

(九年度末現在)

衆議院 三百八十三人 府會 三百七十六人 町會 四百六十八人
寺院及教會説教所數

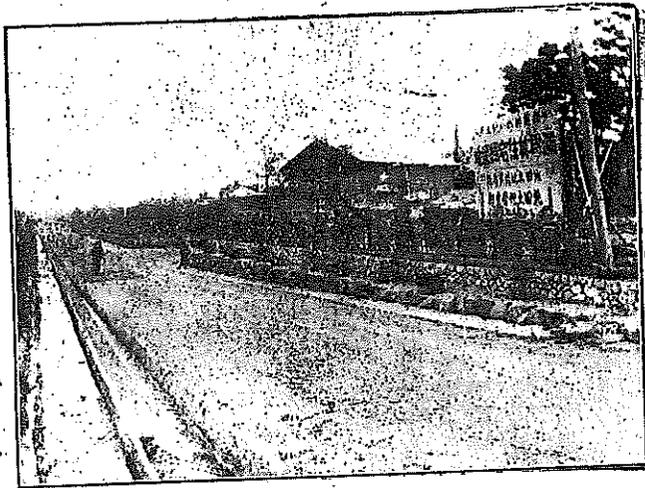
宗種	淨土宗	日蓮宗	曹洞宗	眞宗	眞言宗	天台宗	計
寺院數	三	二	二	二	一	一	一
門徒數	二、六〇〇	一、六六〇	一、二三〇	四六六	一五〇	一、五〇〇	七、八〇六
教會説教所							五
信者數							七、四七〇

生産價格一覽 左表中各項別に亘つては更に稿を改めて詳記せんも、今大正四、六、八年度の隔年別に分ちて之れを掲げ置くべし。

年次	農産物	水産物	林産物	畜産物	工産物	合計
四年度	七、〇三三	一、三〇一	一三三	四、三九四	四九、三五五	五六、〇一六
六年度	七、九七一	二、〇二五	一六九	五、二二四	五二、九九〇	六三、二二〇
八年度	六、〇二七	二、八四五	二六〇	六、三三九	八三、三〇八	九二、七五〇

町役場吏員 町役場は本町に在り、現在廳舎は大正四年度に於いて改築せるものにて敷地百餘坪の二階建なり。階上大廣間議場に充てられ、階下は一般吏員執務公舎の外に町長控室、農會事務室、宿直室、電話室等あり、更に地下室の設けありて小使室、書類倉庫等に充つ。而し

第四編池田町勢第一掌行政一班及名譽職



滿壽美土地建物
北田營業部

阪急電鐵池田停留場前

電話池田六百六十一番

天然と人工と相俟ちて

各宜しきを得たる

滿壽美住宅地

空氣清澄
 土地高燥
 井水清良
 風景絕佳
 水流清々

理想的
 紳士鄉

て町役場吏員は名譽町長西田常太郎氏を除く外、助役一名、収入役一名、其の他書記十一名にして其の姓名及び就任年月左の如し

役名	氏名	就任年月	役名	氏名	就任年月
戸籍係	栗原 培之	明治四一年二月十七日	助役	横田淺治郎	大正四年十一月十一日
寄留係	池田 弘純	大正四年九月八日	土木係	松原喜代藏	大正五年五月六日
財務係	井上彌太郎	大正七年六月二十六日	衛生係	青山藤九郎	大正七年十一月十二日
財務係	吉本要三郎	大正九年五月八日	財務係	爲村佐一郎	大正九年六月十九日
庶務	奥野 肇	大正九年九月二日	財務係	仁木善太郎	大正十年三月十七日
財務係	伊藤徳太郎	大正十年十月二十五日	収入役	勝川辰治郎	大正七年十月九日
助役	森川 享	大正十年三月十日			

町會議員 現在町會議員の定員は十八名(一二級各九名)なり、然れども次期改選期なる大正十四年度に於いては定員の増加あるべきや必定にして、また這般政府の改行したる納稅資格の低下と選舉權の擴張により町議有權者も激増する見込み十分なり。而して本年四月改選したる現在町會議員の姓名及び生年月日は左の如くにして、其の内北村伊三郎、山城末三郎、戸田見龍三氏は任期五期間を繼續し、西田庫之助、上山仙松、北村儀三郎三氏は同じく四期間、前田松之助、小原小四郎、山岡勝三郎三氏は二期間の各任期を何れも重ね、武田由松、岡本幸助兩

氏は前町議たり今回返り新參となり爾餘は孰れも新選出の議員に屬す。

住所	氏名	生年月日	住所	氏名	生年月日
米屋町	北村伊三郎	明治十一年十一月三日	本町	北村儀三郎	明治十六年三月二日
山之口	山岡勝三郎	明治九年四月十五日	西之口	永田儀三郎	明治廿一年三月廿日
米屋町	西田庫之助	明治六年六月八日	柳屋町	吉田榮三郎	明治十一年七月四日
元新町	前田松之助	明治五年三月四日	本町	藤本 由松	明治十五年五月卅日
本町	山城末三郎	明治六年三月十日	荒木町	岡本 幸助	慶應三年四月三日
元新町	上山 仙松	明治四年一月十八日	西之口	戸田 見龍	明治十一年一月四日
室町	浦山 律	慶應元年十一月十日	北新町	弓場 貫一	明治十三年十月三日
西之口	武田 由松	安政六年一月十四日	本町	原田 長治	明治十六年十月五日
西之口	野原 定次	明治十七年四月三十日	室町	小原小四郎	萬延元年七月十日

各種委員

- 學務委員 北村儀三郎、戸田見龍、西田庫之助、浦山律。
- 衛生委員 山城末三郎、原田長治、野原定次、福原喜三郎、谷東常三郎、前田利作。
- 山林委員 小原小四郎、武田由松、藤本由松、弓場貫一。
- 治水委員 北村伊三郎、岡本幸助、山岡勝三郎、永田儀三郎、吉田榮三郎。



池田森川 助町 役 氏 亨 川 森

ざる人格者にして、出で、は和武士の精華と
の役に氏を得たる、洵に當町の幸福とすべし。

兵庫縣川邊郡長尾村荒牧に生れ、堀古家より入
りて森川家を嗣ぐ。長じて憲兵隊に入り、日清
日露の兩戰役に出征して勳功あり。明治三十九
年韓國駐劄被仰付、勳五等雙光旭日章を授けら
る。四十年憲兵中尉に任せられ、從七位に任せ
らる。後韓廷より勳四等八卦章被授四十二年統
監府警視に任せらる。歸郷後在郷軍人會篠山支
部評議員、川邊郡聯合分會長、長尾分會長等の
職ありて今日に及ぶ。大正二年擧げられて里正
となり村治の爲に盡す。性剛毅謹嚴時流に泥ま
ゝはれ、入りては施設の良吏となる。町長補佐

勝川辰治郎氏

に鎧袖一觸の感あり。徒木の信亦故なきにあらす。其の始め細河村役場庶務係を務め、後轉じ
て細河信用購買組合に執務、大正七年十月町書記となり、擧げられて收入役の現任にあり。陸
軍歩兵軍曹の肩書を有し、在郷軍人分會員として盡せる功亦没すべからず。寔に良民の範、氏
を以て其の最なるものとする、過言にあらざるべし。

前には戰場の勇兵と爲りて日本武士の精華を顯はし、後には入
りて強國の能吏と爲りて帝國臣民の本分を竭すもの、即ち辰治
郎勝川氏とす。其の性沈毅寡言、而も頭腦明哲にして果斷英毅
掌務を觀る、處して流るゝが如き腕の牙えは、向ふ處敵なく眞
に鎧袖一觸の感あり。徒木の信亦故なきにあらす。其の始め細河村役場庶務係を務め、後轉じ
て細河信用購買組合に執務、大正七年十月町書記となり、擧げられて收入役の現任にあり。陸
軍歩兵軍曹の肩書を有し、在郷軍人分會員として盡せる功亦没すべからず。寔に良民の範、氏
を以て其の最なるものとする、過言にあらざるべし。

池田町收入役



府會議員 藤阪寅治郎 氏

池田町の有する代表的人材の第一人者に、府會議員藤阪寅治郎氏あり。公共的觀念の最も淺薄
なる地方の現状に於いて、氏の如く卓絶せる識見を有し、熱心に地方の啓發に盡瘁せる理想者
は多くあらず。氏稟性、温順大度にして宏遠なる思慮を有し、殊に其の推理的なる頭腦は、錯
綜せる事物に遭遇するも、眞理を看取せずんば止まず。常に公共の事に腐心盡力して、又他を

顧みる無し。府議に選ばれて任を重ねる二期、
以て府民の徳望敦きを知るべく、又以て氏の超
凡の才腕あるを證すべし。前任期に於いて郡部
府會議長たり、裁斷處決一片の滯滞なく議場を
收拾する事妙諦の極を盡し、僚輩の間重きを爲
して令名あり。其の辯説たるや音吐朗々、能く
説き來たり能く語り、流水立板の比喩も管なら
ざるものあり。侃諤の雄として、既に一家を爲

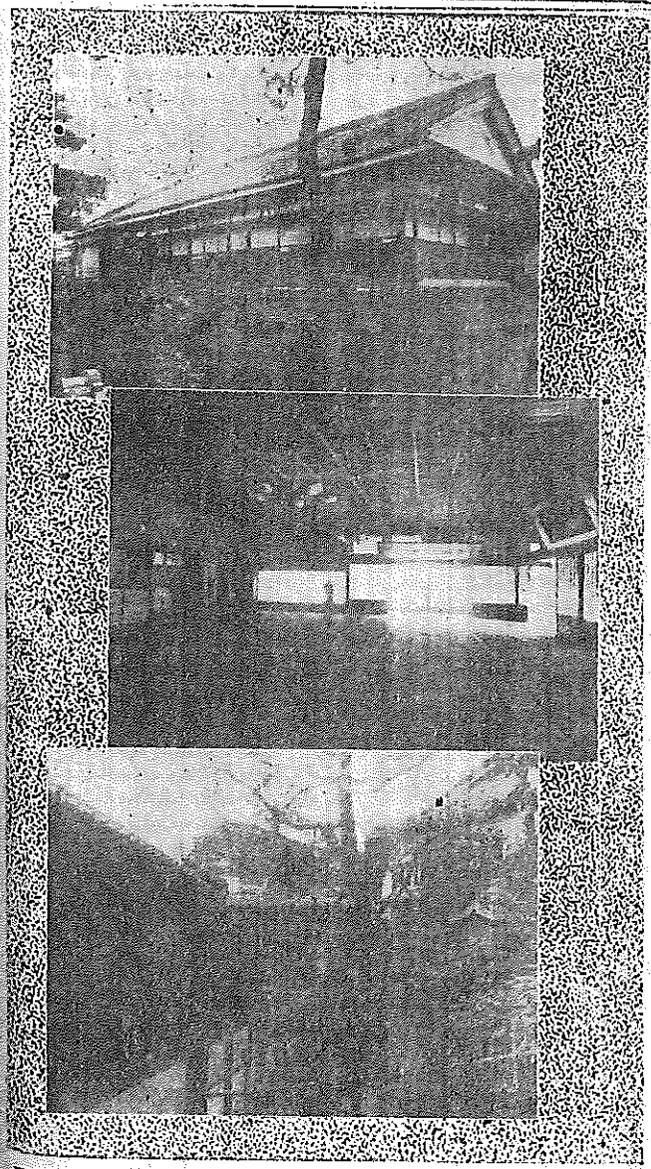
し、音調の抑揚と堂々たる風丰とは、相俟つて坐るに敬虔の念を生せしむ。町會議員、郡會議
員等既往幾多の公職は、擧げて枚舉に遑あらず。洵に閭中の儀表として、備逸の譽れ高し。政
籍を憲政會に置き同會大阪支部評議員として既に錚々の響きを放つ。自宅は仲之町、度量衡器
商を営み年齒知命を過ぐる數歳。

地方法唯一の旅館料理業

池田本町めん茂樓は

明治九年の創業に係り當町に於て最も古き歴史と輪奐の壯麗たる最も大なる建築とを有する青樓であつて本町にあります。室内の瀟洒にして華麗、各室取りの配合よき事などは調理の巧妙、材料の新鮮、器物の整頓せる事と共に今更贅言する迄もなく數多の貴顯晋紳が御引立下さるのに徴しても明らかであります。

百疊敷の大廣間を有する外、松竹梅、雪月花、紅葉、櫻、鶴の間、猩々の間など優にやさしき雅名を配したる大小の室がありまして、團體のお客様方にも低唱殘酌の粹向きにも何れへなりともお氣に召すやうに落ちのない青樓なのでございます。



御旅館料理めん茂樓

同大廣間

同芝園

北村伊三郎氏

肥大巨艦
傾々たる
腹か突き
出して能

く侃論の論を闘はず處、町政壇上將に異彩の上乗を以て許すべし、而も言ふ處事理に透徹し、其の行ふ所皆二倍あり、故に選條の畏敬を受け、里巷に重きを爲す性剛腹落、一脈の雜氣あり、茫乎たる理に極めて冷靜なる理性を藏し、頗る理財の途に疎からずせず。町議の外に郡會議員を兼ね、營業稅及び所得稅調査委員として亦令聞高く、池田實業銀行、西宮土地株式會社等の重役たり。累代銘酒白鷗の醸造家として芳醇を傳へ、本町一二を争ふ素封の長者なり。氏また趣味を書齋に有し、造詣淺からず、其の愛玩する處の逸品は能く同好者をして垂涎せしむるものあり云ひ、諸曲更に堪能業閑の一夕吟懐を洩らすとぞ。



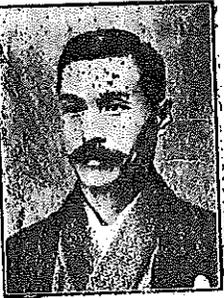
氏龍見田戸

致て炯々たりとは言ひ難きも尙は眼光威ありて猛からず、倏軀肥滿、威容備はり、辯又一度口を出れば、縱橫議論、人をして倦ましめず、斯くの如き特徴を有する氏は夙に里邑の選良なるや、隨所に其の非凡なる才能は顯はれて、衆望噴々、傾に硬派を以て鳴る。其の任期五期間を重ね、又學務委員に擧げられたる少なき、皆それ所以なしとせざるなり。尙昌、將に後顧の憂ひなきを以て、氏の公心はして町治の爲めに軫念盡瘁淡からざるに及ぶ、大政社會のため氏また無きを得ざるの、人、大阪府泉南郡熊石村の生れにして、入りて戸田家の後を嗣ぐ。



氏郎三末城山

不正を憎む事蛇蝎の如く、一片耿々の正義を擁して世に處す。氏の如きは多く見ざる處なり、清廉質直、加ふるに赤誠あり、將に其の權化として推すべし、其の議席に在るや侃論の論、明晰の說、多く自ら千鈞の重みあり、能く議場の華を譏はれ、爲めに郷黨の尊稱措かざるも宜なしとせざるなり、而して隣保帯に親の通議家にして、更に美術を好まず勤儉産を治む、世は擧げて華美に流れ、輕浮懶惰の徒尠ならずるに、氏の如きありてこそ壯者の水鏡、後輩の龜鑑として鑑を垂るに足るべし、諸油及び硝子商を家業とし、唯獨りの愛護、よく岳父の衣鉢を享けて幸福の登高し。



氏郎三儀村北

當町屈指の資産家故北村吉三郎氏の長男に生る、明治廿四年大阪府立森木中學校卒業後一年志願兵として入隊、滿期退營後専心家業に従ひ家産酒日の出富士正宗及び千代榮と共に家運日に昌なり。廿七年輜重兵少尉に任ぜられ間もなく日露戰役に従軍、超えて八年中尉に任ぜられ廿九年戰功による授章沙汰あり、大正六年大尉に昇進、八年十一月聖上演武を攝播の野に擧げ、給ふや選ばれて御前講演の光榮を荷ふ、町議の外郡會議員に推され、其の他銀行會社等の重役を兼ね、而して一面町青年會副長及び練武班副長として青少年指導の任に當り、在郷軍人關係の役また重し、氏資性温順謙嚴、郷閭一方の重鎮として翺を爲す。

第四編池田町勢第一章行政一班及名譽職員



氏松仙山上

家代々砂磧産を繼ぐ、當町商賈中巍然たる地步を占む、氏の性格は其の福徳圓滿なる相好にも似て、温厚篤實、而も聰明穎悟能く事理に通曉し事に當つて才畧餘録を現はす、殊に商業上の智識圓熟して企劃頗る宜しきを得るのみか、時に才膽延びて町治の事に及び、陰然たる潛勢力を有せるはの一證左を露呈する場合なきにあらず、明治四十三年以來町會議員の任を繼續せる外、池田實業銀行、北攝信託株式會社、池田製氷株式會社等の各取締役として令名あり、昔に町治上ののみならず北攝經濟界に於いても相當の勢權を把握し、當町を代表する一人物として郷黨の間に重きを爲す。

西田庫之助氏

稟性温順
にして勤
勉、よく
思慮に富

み、事に衝いて充分其の是非を稽査し、自信を得るにあらずんば可否を斷せず、堅實自重なるは里人の信頼する所たり、其の四期十六年の間、任を町會議員に享けて議場に在るや、恒に汲々乎として町治の圓滿なる向上を圖り努力奮勵自治の發達に貢獻する所極めて大にして、選條中出色の人材たり、巨富を擁して敢て驕らず、時に賤工と行動を共にし、督勵に専らざるが故に其の商標聖運の壽名に恥ぢず、傳家の業は其の醇香と共に日に月に榮ひ賑ふ、池田實業銀行の取締役にし、新界に名あり、頃者池田倉庫株式會社を發起計畫し、着々進捗の域に進みつゝ、ありと聞く、郷黨事業外に於いて、氏の敏腕に接するも近きか。